

## 公益社団法人愛知県理学療法士会 ホームページ求人情報掲載に関する規定

### (名称および目的)

第1条 公益社団法人愛知県理学療法士会（以下「本会」という）が提供する求人情報案内を「公益社団法人愛知県理学療法士会求人情報提供」（以下「本求人情報」という）という。

本求人情報は、保健医療分野の理学療法士の求人情報を提供することにより、働く意欲のある理学療法士と、理学療法士を求める機関との雇用関係成立に向けた相互の情報交換、直接対話の機会を提供し、より良い人材の確保や就職につなぐことを目的とする。

### (方 法)

第2条 本求人情報は、職業安定法による職業紹介や斡旋は行わず、求人情報の提供のみをホームページ上で公開する。

雇用関係の成立に向け、本求人情報に掲載された情報をもとに、本会が掲載内容を修正・加工もしくは評価することは、職業安定法上の職業紹介にあたるため、本会が登録情報に関する問い合わせについての対応、就業に結びつく連絡等は行わない。

### (利用対象)

第3条 本規定に同意する保健医療機関等は、本会会員所属機関に関わらず本求人情報を利用して求人情報を掲載依頼することができる。

また、求人情報の閲覧は本規定に同意する者なら自由に行うことができる。

### (求人情報の受付方法)

第4条 求人情報の掲載を希望する事業主は、下記の「求人情報掲載申込書」をすべて記載し、本会に電子メールにて依頼する。

「求人情報掲載申込書」 1、施設名 2、施設所在地 3、電話番号 4、

求人職種（理学療法士に限る）及び募集人数 5、希望条件（常勤・非常勤の別） 6、担当者（氏名及び部署）

（求人情報の掲載期間）

第5条 求人情報は、受付後おおむね7～10日以内に掲載する。掲載期間についてはおおむね3ヶ月間を目安とし、延長の場合は再度申し込みをする。また、求人完了等の事実が生じた場合は事業主の申し出により削除する。

掲載期間延長の申し込みおよび削除の申し出については下記の事項をすべて記載し、本会に電子メールにて依頼する。

「延長・削除依頼」1、施設名 2、担当者名 3、延長または削除の理由 ※なお、延長の場合には再度掲載料が必要となる。

（掲載料及び納入方法）

第6条 掲載料は1件1回あたり5,000円（消費税及び地方消費税を含む）とし、次のとおり納入するものとする。

なお、この掲載料は、本会が条件を付して別に定める場合については、その額とする。本会が指定する日までに、本会が発行する納入通知書に基づき、口座振替により一括して前納するものとする。この場合、納入に必要な手数料の経費は、事業主の負担とする。

（免責事項）

第6条 求人情報は登録される方のモラルと責任により掲載され、本会では情報の内容については一切責任を負わないものとする。

「削除依頼」や本会の削除作業のタイミングにより、応募時に既に求人完了となっている場合があることを求人担当者は承知すること。

また、運営管理上のメンテナンスや不可抗力により情報提供を中断する可能性がある。これによって生じた損害については本会では責任を負わないものとする。

(問合せ)

第7条 本情報提供における運営管理上の問合せについては本会事務局が対応する。

(改 廃)

第8条 本規定の改廃は、本会理事会の議決を必要とする。

(付則)

本規定は、平成26年4月1日から施行する。